

令和2年4月21日

学生及び保護者 各位

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校のお知らせ

(介護福祉科・柔道整復師科・医療ビジネス科・保育こども科)

4月7日に7都府県を対象に「緊急事態宣言」が発令されましたが、今後のさらなる感染拡大を防止するため16日にこの対象が本県を含む40道府県に拡大されました。翌17日、県知事より長崎県として方針が示されております。

長崎県HP「緊急事態宣言を踏まえた本県の対応について」

▶ [https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona\\_onegai/](https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona_onegai/)

本学では、国と県の方針を受け、4月17日と20日に臨時会議を行い、下記の期間の臨時休校を決定いたしました。

休校期間：令和2年4月22日（水）～令和2年5月6日（水）まで

### ○ 休校期間中の過ごし方について

下記の内容を特に留意し保護者の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 不要不急の外出を控えること。
- ② 県境を越える帰省や離島地域への訪問（帰省も含む）を控えること。
- ③ 健康チェック及び健康管理は継続すること。
- ④ 休校期間中は、課題や学習に取り組み授業再開に備えること。

### ○ 休校中のお問い合わせや連絡について

担任もしくは学校事務局へご連絡ください。

(代表) 095-893-8900 平日 9:00～17:00

ご連絡の際は、学科名と氏名（学生）を電話窓口にてお伝えください。

### ○ 授業再開について

国や自治体及び医療保健機関等の通達や要請により、休校期間の延長等で授業再開日を変更する場合があります。内容の変更があった場合は、担任から学生へ周知します。

以上

長崎医療こども専門学校

校長 松添 邦廣